

みなさんの活動を応援!!

「半田市市民活動助成金」募集開始

【問合わせ】市民協働課(市民交流センター) ☎32-3430

平成28年度 交付決定事業一覧

【はじめの一步部門(2事業)】

- ・高齢者・身体障がい者の日常生活での困り事の支援事業
- ・市民が学ぶ亀崎潮干祭の歴史文化

【ステップアップ部門(8事業)】

- ・市民講座開講「セカンドライフの幸せな生き方」
- ・人と猫が共生できる街づくりをめざして
- ・お米つくりと泥んこ大会
- ・映像・映像音楽を核にした若者向け地域連携事業
×知多半島映画祭
- ・半田西区2016納涼夏祭り
- ・市民参加型交流(婚活)事業
- ・文化部ニコパル事業
- ・公募展「半田運河かいわいを描く」

【コラボレーション部門(5事業)】

- ・よし池クリーン&かいどり作戦
- ・醸す商品の開発並びに浸透による商業活性化
- ・将来何になりたい?～「高校」「大学」「仕事」を知ろう!～
- ・科学にチャレンジ、不思議発見
- ・第4回横川小学校区夏祭り・盆踊り大会事業

この助成金は、市内などで活動するNPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体が行う事業を費用面で支援し、グループの自発的・自立的活動の促進を目指すものです。

半田市市民活動助成金には、3部門あり(下表参照)、設立年数や事業の規模などに合わせていずれかに申し込むことができます。

■助成金説明会

◇日時 12月15日(木)14時～16時

◇場所 市民交流センター ホール

■申請方法

1月24日(火)までに、申請書など必要書類を市民交流センターまたは市民協働課へ提出してください。

※申請書は、12月5日(月)から各窓口または市ホームページ(ダウンロード可)で配

■審査日程

①第1次(書類審査) 2月上旬

②第2次(提案説明による審査) 3月11日(土)

③最終結果を通知・公開 3月中旬～下旬

■審査基準

「課題・問題把握の妥当性」「公益性・地域性」「実現可能性」「先進性」など、5段階評価で審査します。

■事業の実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

	はじめの一步部門	ステップアップ部門	コラボレーション部門
補助内容	1団体あたり10万円以内 (対象経費の2分の1) ※助成は1回限りで、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内 (対象経費の2分の1) ※同一年度内に1事業(同一事業を継続する場合は原則3回まで)、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内 (対象経費の4分の3)
対象事業	市民活動団体が市内において実施する市民活動で、平成30年3月までに完了できる事業 ※国、県、民間団体などの助成金・補助金を受ける事業などを除く。		
			市内の学校又は自治区と協働して企画実施する事業
対象団体	設立後3年以内、またはこれから設立する予定で、次の条件を満たす団体であること	設立後1年以上経過し、次の条件を満たす団体であること	
	NPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体であって、次の条件をすべて満たしていること ◇構成員が2人以上であること ◇団体の行う活動が非営利・公益的・自発的であること ◇規約などがあり継続的な市民活動を行う、またはこれから行う予定があること ◇宗教活動または政治活動(選挙活動)を目的としていないこと		
対象経費	◇対象事業に直接必要な経費(講師謝礼、交通費、文具費、印刷製本費、郵便料、保険料、会場使用料、車両・機械の賃借料など) ◇団体の運営に必要な経費(※はじめの一步部門のみ)		

※事前に助成金が必要な場合は、前払金(交付決定額の70%まで)を交付します。